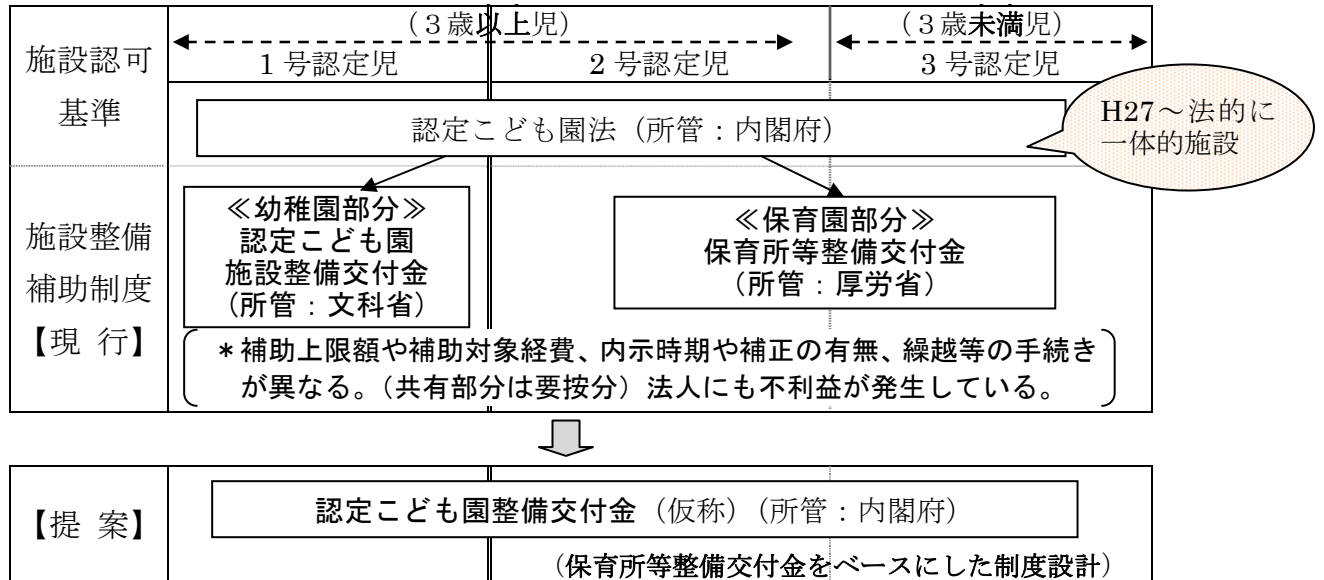


## 認定こども園整備に係る交付要綱の1本化について (地方分権改革に係る提案)

### 提案概要

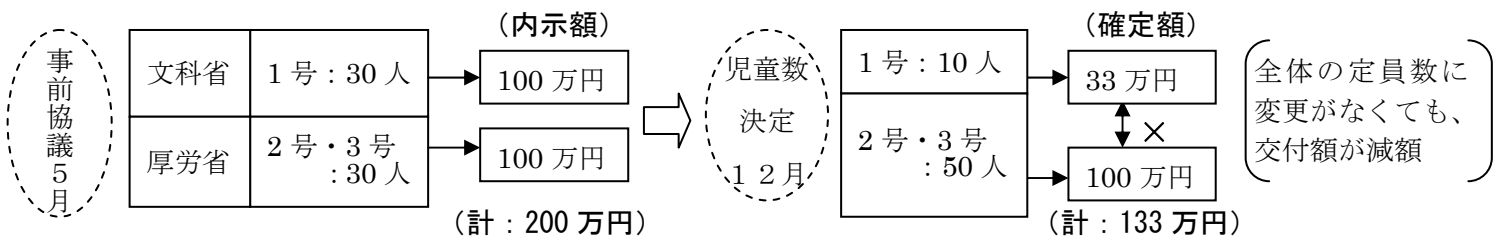
新制度により、認定こども園については、単一の施設として認可基準などが1本化されたため、施設整備に係る交付要綱についても1本化してほしい。(※整備主体は設置法人)



### 支障事例

#### (1) 交付要綱が1本化されていないことによる法人への不利益

交付要綱が1本化されていないために交付金の有効活用ができず、内示後に工事内容の変更や定員の変更があっても交付額に反映できない。



#### (2) 交付対象経費の違いによる法人への不利益

厚生労働省と文部科学省で交付要綱が異なる(交付対象経費が異なる)ため、結果的に法人に対する交付額が減る。

**効果**

- 交付要綱が1本化することで利用しやすく、法人にも有利となり、幼稚園等の認定こども園への移行に弾みがつく。
- 幼稚園等が認定こども園に移行しやすくなることにより、3歳未満児の受け皿が増加し待機児童の解消に寄与する。

